

きた

くまがいかいだより

No. 294
 発行/北区議会
 〒114-8508
 東京都北区王子本町1丁目15番22号
 TEL 03(3908)9948



〔旧古河庭園〕

第3回定例会

○令和4年度各会計決算を認定しました

議員提出議案

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書ほか1件を可決しました

令和5年第3回定例会は、9月11日に招集され、26日間の会期で10月6日に閉会しました。

9月11日、12日の2日間にわたり、15名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案29件、議員から提出された議案2件、請願・陳情3件を議決しました。

294号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4・5
可決した意見書	5
議決した議案等	6
結果の出た請願・陳情	6
決算に対する態度	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問

150の政策の実現の取り組み 子ども達のための北区の取り組み

**自由民主党
議員団
竹田 ひろし**




- 問** 150の政策を実現していく為には政策に対する区長の思いや考え方を全職員に共有した上で全庁一丸となって取り組むことが重要である。どのように取組をスタートしているか。
- 答** 1か月をかけ全庁各部に外向き、部課長や担当職員を交えた意見交換を行い、政策実現に向けた事業構築等の検討を指示した。
- 問** 新庁舎建設について、基本設計委託の業者選定方法は公募型プロポーザル方式で受注者の選定を行い、審査方法はプレゼンテーションの公開等、今までにない独特な形式となっている。こうした形式を採用した理由を問う。

利他の行動で自他共の幸福を ベーシックサービスと給食無償化

**公明党議員団
近藤 光則**




- 問** 都から区への児童相談所移管で課題となる財源確保の為、都区財政協議の状況と今後の合意に向けた見通しを問う。また都議からの働きかけ等、今後の戦略について区の見解は。
- 答** 財調協議会の下に新たな協議体を設置することとなっている。財調制度の適正運用や特別区の自治を守る観点から、特別区長会が一丸となり今後も強い姿勢で協議に臨んでいく。
- 問** 区のBCP地震編の今後の改定は。介護業のBCP策定義務化に際し、介護事業者の支援を求める。また、震災時の電源確保に向けた集合住宅・マンションの支援策について、見解は。

本気のゼロカーボン北区の推進を 住まいは人権・住宅支援の拡充を

**日本共産党
北区議員団
山崎 たい子**




- 問** 学校や区有施設において、大規模改修時だけでなく既存施設でも断熱改修や効率の高い空調機器導入等、一層の省エネ化、再エネ利用によるZEB化推進を求める。
- 答** ゼロカーボン実行計画に基づき、新築案件は原則ZEBオリエンテッド相当以上を目指す。既存施設改修時も省エネ性能向上を検討しZEB実現に必要な技術を採用している。
- 問** ブロックプランにおいて、エネルギー削減率40%以上が示されているが、再エネ100%電力の推進について、地方の友好都市と連携した*カーボンオフセットの取組も含めて問う。

不登校支援・性教育・子ども条例 熱中症・新型コロナ・自転車対策

**立憲クラブ
赤江 なつ**




- 問** 学校に行けるが教室に入れない子どもには、ホップ・ステップ・ジャンプ教室等があるが、それ以外の状況の子どもには、どのように居場所または心理面での安心や学習の保障について対応しているのか。また、未対応の部分について、今後の方向性について問う。
- 答** 個々に応じた心身ともに安心できる多様な居場所や個々の進度に応じた学びの保障に資する学習支援の仕組みを用意する必要があり、本年度中に方向性を示せるよう、不登校対策検討会において、多角的に検討を進める。
- 問** グレーゾーンや健康不安のある、特別支援

選ばれる街、北区へ 公民連携やデジタル化を徹底推進

**日本維新の会
北区議員団
さいとう 尚哉**




- 問** 北区でも大阪都市魅力創造戦略2025と同水準の都市間競争に勝利するための戦略を構築するよう提言するが、区の見解は。
- 答** 現在改定中の(仮称)シティブロモーションビジョンの中で区の考え方を示し、着実に取り組むことで選ばれる北区につなげていきたい。
- 問** 今後北区で公民連携を推進するにあたり、公民連携条例もしくはガイドラインを策定するよう提言するが、区の見解は。
- 答** 条例やガイドラインの制定は不可欠であり、制定に向け他自治体の事例研究等を行い、区にふさわしい公民連携のあり方を検討する。

- 答** 区民の関心が高く長期にわたる事業の為、誰もが検討経過を確認できるようにしたいと考え、効果的な情報公開の1つとして最終審査の事業者プレゼンテーションの公開を行う。
- 問** 新庁舎建設費のスリム化の努力はしつつも新庁舎整備基金をしっかりと確保した上で、王子や北区の新たなシンボルとなる将来を見据えた機能を備えた庁舎の整備を求める。
- 答** 庁舎規模の大きな変化がなくても建設単価の変動リスクがある為、社会情勢等を注視し、事業費削減に努めると共に基金積立でも行う。
- 問** 児童相談所等複合施設の設計を進める際に

- 答** BCP地震編改定は令和6年度に取組む予定。介護事業者に研修会を開催し、BCP策定を支援する。国等の補助事業と整合を図り、非常用電源設備の停電対策等、支援策の検討を行う。
- 問** *ウェルビーイングの取組の全庁実施や、区内事業者への普及を求める。また、区直営園では延長保育の実施が一部に留まっているが、延長保育の拡充等について区の見解は。
- 答** 健康経営等の取組を推進し職員の資質向上に努め事業者へは国等の制度利用を促す等サポートする。保護者のニーズも踏まえ指定管理者導入時には2時間の延長保育を実施する。

- 答** 再エネ電力の切替支援や施設の一部に友好都市からの再エネ電力の導入を実施している。気候変動に適応し脱炭素の実現を目指し、二酸化炭素排出量削減に向けた取組を推進する。
- 問** 駅周辺まちづくりにおいて、既存の公園存置に加え、緑を増やす更なる取組を求める。また、環境負荷が高いことから、タワーマンション建設の抑制をすべきと考えるが、見解は。
- 答** 緑の実態把握の為、調査を実施し、結果を踏まえ公園等の整備や緑化に取組み良好な自然環境の保全に努める。環境面からのタワーマンション建設の抑制は現在考えていない。

- 教室に所属していない子どもにも通信制高校等からの学校説明の機会が与えられるべきである。生徒・保護者を対象に多様な学校を招いた進路フェアを行う事、一人一台端末でオンライン開催する事も可能と考えるが、見解は。
- 答** 特別支援教室に所属していない児童・生徒等に対する情報提供については、オンラインで行う可能性等も含め今後の検討課題とする。
- 問** 小・中学校での性教育について、小学校ではCAPを導入し、中学校では桐ヶ丘中学校の事例をモデルに他校でも導入する事を求める。
- 答** CAPと同趣旨の生命の安全教育等を全学

- 問** 今後公民連携を推進するうえで、しごと連携担当課を企業・大学等のワンストップ窓口として機能強化するよう提言するが、見解は。
- 答** しごと連携担当課は公民連携において継続的かつ実効性ある仕組みづくりに向けた条例制定や民間事業者等との連携の場づくりを行い、軌道に乗った事業は所管部署へ引継ぐ事を考えている。機能の強化等も今後検討する。
- 問** 区ではJR東日本との連携をどのように強化して地域の価値を向上させていくか、具体的にどのようなアクションをとっていくのか。
- 答** まちづくり初期段階に検討委員会として参

- は隣接する赤羽台ゲートウェイ整備との調整が不可欠になる。施設利用者の動線確保や利用者への配慮、まちづくりとの一体性の確保等、どのような調整を行ってきているか。
- 答** 赤羽台ゲートウェイ計画の事業者決定直後から区長部局と連携し施設利用者への配慮等協議を精力的に進めている。引続き、まちづくりと整合を図り利用者の利便性確保に努める。
- 問** 令和8年度の児童相談所開設時には一定数以上の職場経験者が配置される必要がある。人材育成や確保をどう進めているか。また子どもたちの命を守る極めて重要な立場である

- 問** 地域住民が納得する赤羽駅周辺地区まちづくりの基本計画策定の為には、まちづくりの現況や将来の構想を策定し広報する事が大切と考えるが、区の見解は。
- 答** 検討会の資料や議事内容の公表に加え、中間報告を行う等、住民参画の機会を確保する。今年創刊した赤羽プレス等、新たな媒体や手法を活用し積極的な情報発信に努めていく。
- 問** 住宅確保要配慮者の為、区内事業者が居住支援法人の資格を取得しやすい支援を求める。また、盲ろう者が使う指文字の普及・啓発等を積極的に行うべきと考えるが区の見解は。

- 問** 住宅セーフティネット法による家賃低廉化補助事業として、UR団地を含む民間住宅を活用し家賃軽減する予算が組まれたが、取組の状況と住宅の量的な拡充を問う。
- 答** UR都市機構と本年9月に協定を締結した。また、公社住宅における専用住宅の供給については、今後、協議を開始する。
- 問** 物価高や電気代高騰対策として、区内中小業者等への光熱費等の直接支援を求める。
- 答** 新たな制度融資の創設等を行ってきたが今後も中小業者の景況を把握し支援を検討する。
- 問** 計画と実績の乖離から第8期介護保険料は

- 校・園で実施している。桐ヶ丘中学校を含めた区内4校の取組を広げる事は引き続き検討する。
- 問** (仮称)北区子ども条例について、当該条例の研究を専門とする学識経験者を入れ、最終段階の議論・作業を丁寧に進める事を求める。
- 答** 高い識見を有するメンバーで構成される北区子ども・子育て会議で議論を重ねてきた。引き続き専門性の高い方を含めて意見聴取を行う。
- 問** 熱中症アラートが発令される条件等、町会・自治会と改めて情報共有する事を求める。
- 答** 様々な機会を通じ町会・自治会を始め、広く区民に熱中症対策に関する情報共有に努める。

- 加いたくほか、トップレベルでの協議の場の設置といった連携強化により、駅周辺のまちの価値向上を実現し、広く区民や来訪者の利便性向上に資するまちづくりを進めていく。
- 問** ドッグランの新設場所について諸条件から北区立中央公園が最適だと考えるが、見解は。
- 答** 早期整備できる候補地として、指定管理者制度を導入し、場所が確保できる荒川河川敷を選定している。
- 問** 特別養護老人ホームについて、申込期間を通年にするなどで利便性向上にも挑戦するよう提言するが、区の見解は。

- 児童相談所長の育成や確保に関する考えは。
- 答** 国の配置基準を大幅に上回る職員配置を計画している。所長については先行自治体の状況を参考に開設時は経験者の採用を前提に調整し、将来に向けて区職員の育成も検討する。
- 問** 新紙幣発行に向けたプロジェクトについて区長の思いを伺う。また、重要な観光資源である田端文土村等の活用も含め、シティブロモーションの新ビジョン策定作業の状況は。
- 答** 渋沢翁をテーマにした産業活性化等に繋がるよう、必ずこのチャンスを生かす。北区シティブロモーション推進本部を設置し、シビ

- 答** 実績のある区内事業者等が居住支援法人の指定を希望した際には、都へ推薦する等必要な支援を行う。障害者週間等の機会において指文字の普及・啓発の取組を検討する。
- 問** 火葬場の運営が民間事業者が行政の直営かによって価格差が生じている問題を区長会でも取り上げるべきと考えるが区長の見解は。
- 答** 厚労省通知を受け、火葬場の設置区で行われた管理運営の調査確認では指摘事項は無いと認識。公益性の観点から今後とも注視する。
- 問** 燃油価格高騰の影響を受けている区内運輸事業者に対しても支援を行うべきと考える。

- 引下げも可能であったと認識している。第9期介護保険料については、準備基金を積極的に活用した引き下げの実施を求める。
- 答** 第8期は基金を切り崩し保険料の上昇抑制に活用した。第9期についても、ある程度の基金を確保しつつ効果的な活用を検討する。
- 問** 子どもへの性暴力をなくす為、大人が子供の被害に気付く事が重要である。性的同意や包括的性教育について、大人も学び身につけられる講座やワークショップの開催を求める。
- 答** 北区さんかく大学において、「包括的性教育によって実現するジェンダー平等」講座を

- 問** 新型コロナについて、都内でも学級閉鎖や交通機関に支障が出ている所もある。感染予防対策、換気・手洗い等を改めて呼びかけるタイミングではないかと考えるが、区の見解は。
- 答** 都の動向や区内の医療機関の状況を確認した限りでは注意喚起をする目安には至っていないと判断している。全ての感染症に共通する手洗い等の感染予防対策は引き続き周知する。
- 問** 交通規則や自転車保険の加入義務等を北区ニュース等で周知し関連情報へのリンクをQRコードで示す等すべきと考えるが、見解は。
- 答** ヘルメット購入補助による啓発の機会を活

- 答** 現在、入所希望者に優先順位を付ける入所調整は5月と11月の年2回であるが、回数増加のほか、申請手続きの見直しを進めており、令和6年度からの実施を見込んでいる。
- 問** 行政手続のデジタル化について、子育て関連手続を先行してデジタル化するよう提言する。また、予防接種の予診票等、デジタル化まで時間が掛かるものは名前の印字等、保護者の負担を軽減するよう提言するが、見解は。
- 答** 子育てに係る行政手続デジタル化については保育園の入園申込等で取組んでおり、今後も積極的に進めていく。また予防接種の予診

ックプライド醸成と区のイメージ向上の方向性を示すビジョンの策定に取り組んでいる。



児童相談所等複合施設の完成パース

答 国や都の支援策の動向を注視し、区内の景況把握に努め、必要な支援を検討していく。



赤羽駅東口の様子

今年度開催予定である。今後も教育委員会と連携しながら他自治体の取組状況を研究する。



富士見橋エコ広場館の環境配慮型商品のご紹介コーナー

かしながら北区ニュース等でもQRコードを記載する等、分かりやすい情報発信に努める。



区立小学校の外観

票については、次年度に向け全ての予診票への住所氏名を印字することを検討する。



令和5年度新設された「しごと連携担当課」

個人質問



**安心して暮らせる優しい町へ
若者にチャンスを
自由民主党議員団
仲田 みずき**



- 問** 健康教育は区全体で重要な課題と位置付け計画する事が必要であり、女性や若い世代の健康について区の取組みを問う。HPVワクチンの標準的接種期間が終わる人への再勧奨等を行う事やプレコンセプションケア事業を計画に位置付けて取組む事を求める。
- 答** 健康支援センター等で相談を行っているが若い世代の方が気軽に相談できる環境づくりを教育委員会と連携し検討する。ワクチン未接種者への再勧奨を来年度までに行う。都が開始したプレコンセプションケア事業の動向を注視しながら区独自の支援等を検討する。
- 問** 中高生の求める居場所についてアンケート等を実施し検証が必要と考えるが見解は。子どもの相談窓口について専門サイト等での紹介や学校等と連携し対面での周知も行うべき。
- 答** 広報の充実にも努めると共に、アンケートも検討し中高生世代にとって魅力的な場所になるよう取組む。今後も様々な媒体を活用し子どもの相談機関の周知に努める。
- 問** 災害協定について、区内私立学校と合わせ、広域避難の一環として近隣区の私立学校との協定も進めていくべきと考えるが、見解は。
- 答** 新たに区内私立学校にも協力を依頼し、近隣の私立学校との協定締結を調整していく。



**北区の将来への取組みを問う
選ばれる街になるために
公明党議員団
すどう あきお**



- 問** eスポーツは年齢や性別、障がいの有無等に囚われづらい新しいコミュニケーションツールとして注目されている。区も民間と連携しeスポーツやシルバーeスポーツの普及促進に力を入れるべきと考えるが、見解は。
- 答** 普及啓発にあたっては、成長期にある青少年の過度な利用によるゲーム依存や健康被害等の懸念がある為、教育委員会等と連携し慎重に検討する。また、高齢者施策での活用については、他自治体の事例を参考に検討する。
- 問** 飼い主のいないネコ不妊去勢手術費助成制度について、助成額を増額するとともに助成対象を飼い猫や他区の動物病院まで広げる等、制度の拡充を求めるが、区の見解は。
- 答** 助成対象を飼い猫や区外病院に拡大することは今後の研究課題とし、助成額の増額については今年度の実績の推移を踏まえ検討する。
- 問** (仮称)桐ヶ丘区民センター内設置の図書館は、地域の方の憩いの場・学びの場として施設ならではの集客を望める工夫等、複合化されるにふさわしい図書館はどのようなものか。
- 答** これまでの地区図書館整備の基本的な考え方を踏まえつつ、多目的使用も可能な共用スペースの確保等、ハード・ソフト両面からの必要な対応を検討する必要があると考えている。



**命に関わる猛暑対策について
滝野川・十条台地域の諸課題
公明党議員団
宮島 修**



- 問** 区内小中学校における熱中症対策として、

- 体育館等にボトル給水型冷水器の設置やミストシャワーの設置を求めるが、区の見解は。
- 答** 学校改築等の機会を捉え、ボトル給水型冷水器の設置を進め、ミストシャワーは現況調査等、各学校の要望に応じ設置を検討する。
- 問** 石神井川遊歩道の老朽化した桜の調査結果や今後の対策を問う。若木への植え替えの時にはパワーミックス工法の採用を求める。
- 答** 今年度より健全度が低い樹木伐採を計画的に進めている。適切な対策により桜を更新し、パワーミックス工法の調査・研究を行う。
- 問** 一律支給ではなく地域に合わせた防災資機材の更なる配置を求める。また、町会会館にインターネット環境を導入し、利用料補助とその活用促進をすべきと考えるが、区の見解は。
- 答** 地域の要望を伺いながら、更なる防災資機材の充実にも努める。町会・自治会活動のデジタル化・DX化に向けた支援策を検討していく。
- 問** 区内ホームドア未設置駅の設置推進に向けた区の取組を問う。特に危険性の高いJR埼京線板橋駅の早急なホームドア設置を求める。
- 答** 各駅の状況を踏まえ、駅利用者の安全確保を最優先する観点から、ホームドアの早期整備実現をJR東日本に求めていく。



**子どもの相談・不登校支援
身寄りのない人の権利擁護を
日本共産党北区議員団
せいの 恵子**



- 問** 子どものころとからだを守る相談では子どもが相談相手、相談内容の扱いやその後の対応を選択し意思を表示できる機会の確保を。
- 答** 相談内容の取扱や対応は相談者自身の意思を確認し適切に対応する。学校等の協力も得ながら相談機能の利用に繋がる周知に努める。
- 問** 校内別室モデル校での事業評価と校内別室配置を全校で行う事を求める。また、教室の確保や児童館との連携について、見解は。
- 答** 校内別室を設置する小中学校各3校の課題を検証し、他校の教室確保や校外別室確保の課題等を含め、必要な支援について検討する。
- 問** 子どもたちが安心して日中過ごせる居場所が必要である。児童館を利用しやすくする事や大学との連携、NPO法人等と協同した居場所づくりも必要だと考えるが、区の見解は。
- 答** 児童・生徒個々に応じた多様な居場所の確保が必要であると考えている。各種団体等と連携した居場所の確保について検討を行っている。
- 問** 身寄りのない人の支援と問題解決には、解決する場の創設やガイドラインの作成等が必要と考えるが、取組の前進に向けた見解は。
- 答** 区と各相談支援機関での情報共有や連携した対応に努める。ガイドラインの作成については、支援策を検討する際の参考とする。



**平和で住みやすい北区政を
区民の直面する諸課題解決を
日本共産党北区議員団
野口 将人**



- 問** 平和を守る為には政治に関わる人が具体的な行動を起こすことが重要。国に対して核兵器禁止条約への署名、批准等を働きかけよ。
- 答** 昨年区が加盟する平和首長会議国内加盟都市会議から総理大臣宛に要請文を提出した。引続き同会議等を通じ国へ意見表明していく。
- 問** 鉄道付属街路事業により立ち退きを求めら

- れる方に、優先して区営住宅・シルバーピアに入居できる仕組みが必要と考えるが見解は。
- 答** 都市計画事業等の施行に伴う住宅除却で移転が必要になる方については、公募によらず入居できることとなっている。
- 問** 指定管理が導入された区立公園の一部では公園清掃が行き届いていない実態もあると聞く。指定管理事業者には直営時代の公園管理ができるだけの人員配置、予算配分を求める。
- 答** 直営時代と同規模の予算を確保しており、人員はおおむね同程度となっている。
- 問** 子供乗せ自転車はタイヤの幅が大きい等の理由でタイヤをはめる形式の自転車駐車場等に止めることが困難である。駅周辺の自転車駐車場に利用できる場所の拡大を求める。
- 答** 一部の自転車駐車場では平置き駐車スペースを確保している。引続き改修の際に平置き駐車スペースを設けるように努める。



**IT、まちづくり、未婚対策
現実的・具体的な少子化対策
日本維新の会北区議員団
安達 しんじ**



- 問** 防犯設備整備補助事業を使わずに商店街等が自主的に設置した公共性の高いカメラについても区が維持管理の援助をすべきでは。
- 答** 補助を活用していただけて設置し直していただくのが望ましいと考えている。その際には事前に協議するなど丁寧に対応していく。
- 問** 区民の自転車環境に対する関心は高い。シェアサイクルに関する動きと今後の計画は。
- 答** シェアサイクルは有効な交通手段だと認識しており、策定を進めている北区自転車活用推進計画(案)による集中的な取組みで設置を加速させ、3年間でポート数の倍増を目指す。
- 問** 魅力的な水辺づくりとして、荒川の土手への照明設置と豊島五丁目グリーンスポーツ広場のサービス向上を求める。
- 答** 荒川の土手は国土交通省が管理しており、区が占有してまでの照明設置は難しく今後の検討課題とする。グリーンスポーツ広場については防災の観点からの制限等もあるが、指定管理者と協議しサービス向上に努める。
- 問** 婚活における条件の一つに健康状態があると言われるが、若者への健康推進対策を問う。
- 答** 運動を始めるきっかけとなるようなイベントを企画・実施すると共に、若い世代からの健康づくりを喚起する情報の発信を充実させる。



**障害者福祉の現場の視点から
誰もが働きやすい北区に
日本維新の会北区議員団
佐藤 こと**



- 問** 健康面や時間の課題から連続して働くことが難しい人々を包摂する超短時間雇用の導入等、法定雇用率達成に留まらない地域での障害者雇用推進が必要と考えるが、区の見解は。
- 答** 超短時間雇用に適した仕事の提供や雇用形態への理解促進等の課題もあることから、他自治体における取組について研究していく。
- 問** 障害福祉計画の策定にあたっては、当事者やその家族等からの意見の取入れ等が重要である。検討会に難病者を加える考えはあるか。
- 答** 検討を行う北区自立支援協議会には難病の方が参加している他、パブリックコメントで聴取した意見を踏まえ策定していく。

個人質問

問 重症心身障害児・者の*在宅レスパイト事業を居宅外でも利用可能にすることや年間の利用時間上限引上げを求めるが、見解は。

答 居宅外利用は国の補助事業の活用方法を、現在確認中である。利用時間上限の引上げは、令和6年度実施に向け検討を行っている。

問 区立小中学校における水泳指導の在り方を抜本的に見直し、移動授業や民間委託等の可能性を検討すべきと考えるが、区の見解は。

答 現時点で民間委託等の計画は無いが、学校プールが使用できない場合も考えられる為、その際には必要な対応を検討していく。



地球沸騰化は来年も続く
子どもの安全を守る対応を
無会派(無所属)
加藤 みき



問 WBGT値(暑さ指数)31を超える天候で、区立中学校の屋外での部活動が実施されていた。適切な運用が守られていなかった理由は。

答 山形県の事故を受け緊急で全中学校の対応状況を確認した。熱中症対策が不十分な学校もあり、管理職には十分に注意、指導を行った。

問 この夏の暑さで、公園へ遊びに行くことは避けている。子どもたちが屋内で身体を動かして遊べる場所の設置と情報の周知を求める。

答 新たな施設の整備は難しいが、大規模改修を行う公共施設等では可能性について検討を考えている。場所の周知は北区子育てガイドブックやきたハピモバイル等で行っている。

問 子どもたちを守る為、熱中症警戒アラート発表時には屋外施設の貸出中止を求める。

答 区スポーツ施設では啓発資料を配布している。利用者や指導者等が躊躇せず早めの中止

の判断ができるよう注意喚起や周知に努める。

問 桐ヶ丘体育館と北ノ台スポーツ多目的広場体育館はエアコン設置が見送られている。スポットクーラー等の早期の設置を求める。

答 桐ヶ丘体育館はロビーに空調が整備されており適宜休息を案内すると共に、北ノ台スポーツ多目的広場体育館のスポットクーラー等設置は指定管理者と早急に対応を協議する。



変えよう!北区の介護予防
誰もが健康で長生きする街に
無会派(れいわ新選組所属)
佐藤 つかさ



問 一般介護予防では住民主体の通いの場の開設が求められているが、北区の現状と課題は。

答 北区の通いの場は令和5年9月時点で462か所である。指導的な役割を担う人材や活動場所の確保が課題であると捉えている。

問 北区独自訪問型・通所型サービスについて、北区では国基準からの緩和がほとんどなく、また、総合事業の報酬額が低い。基準の改善と要支援の報酬額の引上げを強く要望する。

答 適切なケア確保の為に国基準を参考に行っている。総合事業の報酬単価は3年度に引上げ、一部加算には国基準を超える独自上乗せを行っている。今後も国の動向を踏まえ検討する。

問 訪問介護事業は深刻な人材不足に陥っている。区では独自に生活援助員という資格を設けているが、生活援助員の課題等を問う。

答 生活援助員の登録者数を増やすこと、若い世代に広げることが課題である為、登録事業者へ活用事例等の情報の提供を検討する。

問 接骨院は地域の介護予防の拠点でもある為、小規模な通所サービスや通いの場に接骨院を

活用することについて区の見解を問う。

答 介護予防・日常生活支援総合事業検討会において、参加する各関係団体の意見を参考に、国の動向を踏まえ検討する。



デジタル化で便利な北区へ
王子駅周辺の利便性向上訴え
無会派(国民民主党所属)
濱田 知明



問 デジタル化について、それぞれの区でシステムを構築することは無駄が多いと聞いている。区は他区と共同で構築する考えはあるか。

答 住民情報系システムは国の標準仕様書に基づく改修に取り組んでいる。標準化に該当しないシステム等は他区の状況を鑑みて検討する。

問 王子駅周辺の企業誘致には便利な駐車場等駅周辺の整備が不可欠と考える。駅周辺に駐車場や一時停車できるスペースの確保や自転車利用者が多い北口の駐輪場の充実を求める。

答 区が自ら駐車場を整備する考えはないが、機会を捉え必要な駐車場の整備について誘導する。駐輪場は駅周辺で約3,300台の収容台数があるが、適地があれば整備の検討を行う。

問 白内障の手術費用を補助することが啓発活動になり早期発見に繋がる為、北区独自の目玉政策として支援の検討を求める。また、高齢者単独世帯への区独自の政策について問う。

答 白内障手術費用補助や高齢者単独世帯への新たな補助事業は考えていないが、情報の発信や独居高齢者の孤立解消等の事業に取り組む。

問 小・中学校のプールにおける日焼け止めクリームの使用について、区の現状を問う。

答 使用を認めていない学校は小学校7校のみで、個々の申出に基づき適切に対応している。

可決した意見書

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、これまでの長期的な景気の低迷に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、以前にも増して厳しく、かつ深刻な状況にあり、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。

このような社会経済環境に加え、令和5年10月からは消費税のインボイス制度が開始され、従来以上に事務負担が重くのしかかる中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族や従業員などの生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、諸物価の高騰や社会保険料などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項を令和6年度以降も継続するよう求める。

- 1、小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

○特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校については学校数が約11%増加、児童生徒数は約14.3%増加、特別支援学級は1.6倍に増え児童生徒数は2.1倍に増加している。また通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

よって、本区議会は政府に対し、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、下記の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

- 1、特別支援教育支援員の適切な配置
障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援。
- 2、特別支援教育コーディネーターの適切な配置
保護者や関係機関に対する学校の窓口として、

また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援。

- 3、看護師等の専門家の適切な配置
医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、ST(言語聴覚士)、OT(作業療法士)、PT(理学療法士)等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援。
- 4、特別支援学校のセンター的機能の強化
各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取り組みを促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化への支援。
- 5、特別支援教育デジタル支援員(仮称)の配置
GIGAスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員(仮称)の配置への支援。
- 6、特別支援学校教諭免許状の取得支援
特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援。併せて、特別免許状の取得支援についても強力に推進すること。

議決した議案等

会派名等と議員数

自:自由民主党議員団 (11) 公:公明党議員団 (10) 共:日本共産党北区議員団 (7) 立:立憲クラブ (4) 維:日本維新の会北区議員団 (3)
 無(社):無会派(新社会党所属)(1) 無(都):無会派(都民ファーストの会所属)(1) 無(無):無会派(無所属)(1)
 無(れ):無会派(れいわ新選組所属)(1) 無(国):無会派(国民民主党所属)(1)

第3回定例会

議案名	概要	自	公	共	立	維	無社	無都	無無	無れ	無国	議決結果
区長提出議案等												
令和4年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,862億4,753万9,794円 歳出決算額:1,773億2,827万5,163円	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	認定
令和4年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:361億7,255万2,849円 歳出決算額:355億2,967万9,166円	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	認定
令和4年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:341億815万4,712円 歳出決算額:322億7,332万2,635円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和4年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:97億2,830万5,890円 歳出決算額:94億9,504万1,209円	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	認定
北区基本構想	区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標を明らかにするとともに、目標を達成するための基本的な考え方を示す	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区放課後子ども総合プランの運営に関する条例	学童クラブ及び放課後子ども教室の更なる一体的運営について規定し、放課後子ども教室の早朝延長利用及び夕方延長利用の新設等をする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の高齢者部分休業に関する条例	職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	高齢者部分休業制度の導入に伴い、育児に係る部分休業の承認に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、災害派遣手当に係る規定等の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症に係る感染症接触手当の特例を廃止するほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る介護補償の額を改定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	義務教育学校として、東京都北区立都の北学園を設置する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区興行場法施行条例の一部を改正する条例	興行場法の一部改正に伴い、興行場の営業の許可等に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区プールに関する条例の一部を改正する条例	興行場法等の一部改正を踏まえ、プールの経営の譲渡があった場合における許可経営者の地位の承継について定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部改正等に伴い、旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料に係る規定等の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区心身障害者福祉手当の未支給に関する和解について	本件に関し、和解により解決を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区いきがい活動センターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人奉優会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立あすなろ福祉園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立西ヶ原東保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東萌会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立上十条南保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京都福祉事業協会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立浮間さくら草保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人聖華	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算:31億1,202万1,000円の増 繰越明許費:1件 債務負担行為:18件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2,291万円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:18億9,089万6,000円の増 債務負担行為:1件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2億3,521万4,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
訴えの提起について	医療機関の管理者に対し、不当に利得した診療報酬等の支払いを求める訴えを提起する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘大規模改修工事請負契約	契約相手:本不二・敷崎建設共同企業体 契約金額:9億2,290万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘大規模改修電気設備工事請負契約	契約相手:ワーデン・花形電気土木建設共同企業体 契約金額:5億9,070万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘大規模改修空気調和設備工事請負契約	契約相手:アネス・倉持建設共同企業体 契約金額:6億2,700万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
仮称区営浮間四丁目アパート新築工事請負契約	契約相手:越野・田嶋建設共同企業体 契約金額:14億3,143万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
仮称区営浮間四丁目アパート新築機械設備工事請負契約	契約相手:常盤工事株式会社 契約金額:1億8,150万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
堀船中学校校舎等解体工事請負契約	契約相手:高山・杉山建設共同企業体 契約金額:5億270万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案												
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	意見書の内容については、5ページの「可決した意見書」をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書	意見書の内容については、5ページの「可決した意見書」をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案名	概要	自	公	共	立	維	無社	無都	無無	無れ	無国	議決結果

議長は表決に加わりません。

○:賛成 ×:反対

結果の出た請願・陳情

番号	件名	結果
請願5第1号	介護予防のさらなる推進に関する件(第2項)(第3項)(第5項)	不採択
請願5第2号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する件	採択
陳情5第15号	建築基準法第43条第2項第2号の基準を他自治体と同水準へ見直すことを求める件	不採択

不採択の理由は、いずれも願意に沿い難いため

令和4年度各会計決算を認定しました

令和5年第3回定例会において、令和4年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派等が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定にいずれも賛成

新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、地震や風水害に強い安全・安心なまちづくり、SDGsへの取組、デジタル化の推進等、さまざまな行政需要への対応と区民福祉や区民サービスの向上に努めると共に物価高騰の中、地方創生臨時交付金を活用した区独自の給付や福祉施設等への特別給付、中小企業融資あっせん制度の創設、児童・生徒の学習支援等、着実に区政を前進させたことを高く評価する。

令和4年度決算では、企業業績の回復やそれに伴う所得の増加等により、特別区税や特別区交付金が増える等、歳入総額は増加し、歳入歳出共に前年を上回る決算規模となったが、ふるさと納税や市町村民税法人分の国税化等の不合理な税制改正の影響に加え、物価高騰の影響等による不透明な景気情勢に備える為にも、財政調整基金への計画的な積み立ては必要かつ重要である。特定目的基金についても区有施設の整備や駅周辺のまちづくり等、多額の経費を要する計画事業を確実に実施していく為にも将来を見据えた起債と的確な基金確保に努めることを改めて強く求める。

今後もコロナ禍で休止された事業の再開のほか、危険性が増している大規模水害対応や首都直下地震への備え、駅周辺のまちづくりや学校改築、区立児童相談所等複合施設の設置、公共施設の大規模改修や新庁舎建設等の施設整備や今後一斉に老朽化が見込まれるインフラへの対策等、膨大な財政需要を抱え、歳出増が見込まれる。

安定的な財政運営の確保には選択と集中による施策の重点化が必要であり、すべての世代を支える施策を積極的に進め、区民福祉の向上になお一層の取組をお願いする。

公明党議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定にいずれも賛成

令和4年度は、限られた資源を各分野に重点的に配分し、新型コロナウイルス感染症を克服して未来へ飛躍する為の積極的予算編成であった。事業実績については、民間福祉事業所や医療機関等に従事する職員への慰労金の支給等、独自の支援を講じると共に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用する等し、物価高騰対策としてエネルギーコスト上昇や食料費高騰の影響を受けている介護施設等への給付や、非課税相当世帯等への独自給付、飛鳥山公園でのPark-PFI制度によるカフェレストランのオープン等、我が会派が要望した事業が随所に反映されている。区民福祉の向上に寄与する事業を中心に、新規事業構築やレベルアップを図った。また、持続可能な行財政基盤を堅持した上で、基本計画等の取組を進め、一定の成果を上げたことは評価する。

北区経営改革プラン2020に基づき、確実な財源確保や財政健全化の取組を徹底し、将来を見据えた持続可能な行財政システムへの改革を進める姿勢も評価する。

なお、以下の要望、提案の取組を求める。特別支援保育・教育の拡充。デジタル地域通貨等を活用した地域経済の活性化。緊急通報システムの普及促進。特別養護老人ホームの入所申請回数の増加と入居率のアップ。一人暮らしの高齢者定期訪問等、高齢者や障がい者の福祉向上。閉鎖型喫煙所の設置推進。

日本共産党北区議員団

一般会計、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定にいずれも反対、介護保険会計の歳入歳出決算の認定には賛成

令和4年度の予算執行において、区独自に対象を拡大したくらし応援臨時給付金等の各種給付金の支給、児童相談所等複合施設の開設準備、パートナーシップ宣誓制度創設や女性支援拡充、コミュニティバス新規路線導入等は住民要望の反映として評価する。しかし、以下の理由から一般会計に反対する。コロナ禍、物価高騰の中で200億円の財政調整基金を積み上げる一方、暮らし・営業を支援する手立てが不十分なこと。指定管理者制度等の行財政改革を、抜本的な検証抜きに更に推し進める予算執行。公民連携の掛け声で民間大企業の利益に奉仕する駅周辺まちづくりを推し進めていること。

また、国保会計及び後期高齢者医療会計は保険料が値上げとなったこと等から反対する。

立憲クラブ

一般会計決算及び3特別会計決算の認定にいずれも賛成

コロナ対策に取組むと共に、多種多様な行政ニーズに応じていく為、休止事業を再開し限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分した予算執行等を評価する。なお、以下要望する。多額の財政調整基金の取崩しが行われる事を十分留意した事業構築。基金運用の定期預金と債券の割合をバランス良く見直す等、財源を生み出す為の取組の推進。内閣府男女共同参画のガイドラインを反映した地域防災計画や避難所運営マニュアル。有機食料や特別栽培農作物等を使用した給食の普及。女性の為の法律相談の拡充。スクールソーシャルワーカーの常勤化と中学校区ごとの増員。

日本維新の会北区議員団

一般会計決算及び3特別会計決算の認定にいずれも賛成

全体的な執行に大きな誤りはなく、執行できなかった事業等もコロナ禍からコロナ明けの過渡期であり厳しく指摘するものではない。ただし、目標設定が曖昧なまま進められてい

る事業がある。日本維新の会は民間感覚導入を訴えており、効率的業務手法を積極的に取り入れるべき。また、大規模予算事業は区の実態を調査し効果的に動くことを要望する。

無会派(新社会党所属)

一般会計、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定にいずれも反対、介護保険会計の歳入歳出決算の認定には賛成

会計年度任用職員のフルタイム勤務創設や外部委託の抜本的見直しは区民福祉向上に繋がるものであり、指定管理者制度の見直しは不可欠である。国保料の値上げ幅縮減は高く評価するが、抜本的解決を国と都に求めると共にその間の法定外繰り入れの拡充を求める。

無会派(れいわ新撰組所属)

一般会計決算及び3特別会計決算の認定にいずれも賛成

北区基本計画2020を軸とした事業展開を評価し、以下要望する。第9期介護保険事業計画での介護保険料据置き又は引下げ。高齢者の為の北区ニュースの工夫。地域密着事業者における介護職員宿舎借上げ支援事業の実施。インクルーシブ教育の推進。外国人介護士の確保定着支援。高齢者の介護保険料滞納への配慮。耐震改修補助の2000年基準までの拡大。

無会派(国民民主党所属)

一般会計決算及び3特別会計決算の認定にいずれも賛成

令和4年度決算は、区民生活を守り新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、将来への投資も行う意思を感じた。子育て支援、高齢者対策、災害対策等、幅広い課題への取組みを評価し、以下要望する。若者支援の強力な推進。600キロにわたる細街路の早期改善。介護難民ゼロを目指す介護予防の徹底。DX化により経費を削減、必要な財源に振り向けること。



決算特別委員会委員 (定数20人)

◎石川さえだ	○坂口 勝也	
青木のおえ	安達しんじ	小田切かずのぶ
金田よしあき	くまき貞一	近藤 光則
坂場まさたけ	佐藤つかさ	永井 朋子
永沼かつゆき	野々山 研	花見たかし
濱田 知明	福田 光一	ふるたしのぶ
本田 正則	松沢よしはる	渡辺かつひろ
◎委員長	○副委員長	

議会の動き

7月

- 14日 議会情報 PR 委員会
 - ・きたくぎかいだより第293号についてほか
- 19日 企画総務委員会
 - ・「北区基本構想（案）」のパブリックコメント等の実施結果について

8月

- 24日 企画総務委員会
 - ・令和5年度都区財政調整(北区算定額)について
- 31日 議会運営委員会
 - ・本会議の運営についてほか

9月

- 4日 全員協議会
 - ・議案等の説明及び質疑
- 11日 本会議
 - ・代表質問ほか
- 12日 本会議
 - ・個人質問、議案の付託ほか
- 14日 健康福祉委員会
 - ・請願・陳情審査
介護予防のさらなる推進に関する請願
 - ・議案審査
東京都北区心身障害者福祉手当の未支給に関する和解についてほか
 - ・所管事務調査
東京都北区興行場法施行条例の一部を改正する条例ほか
 - ・委員の派遣について
- 建設委員会
 - ・請願・陳情審査
建築基準法第43条第2項第2号の基準を他自治体と同水準へ見直すことを求める陳情
 - ・所管事務調査
令和5年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）
 - ・委員の派遣について

- 15日 区民生活委員会
 - ・請願・陳情審査
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願ほか
 - ・所管事務調査
令和5年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）ほか
 - ・委員の派遣について

- 文教子ども委員会
 - ・議案審査
東京都北区立西ヶ原東保育園の指定管理者の指定についてほか
 - ・所管事務調査
東京都北区放課後子ども総合プランの運営に関する条例ほか
 - ・委員の派遣について

- 19日 企画総務委員会
 - ・議案審査
北区基本構想ほか
 - ・委員の派遣について
- 20日 議会運営委員会
 - ・本会議の運営についてほか
 本会議
 - ・議案の議決
- 21日 決算特別委員会
 - ・総括質疑、議会費
- 22日 決算特別委員会
 - ・総務費、公債費、諸支出金、予備費
- 25日 決算特別委員会
 - ・福祉費、衛生費
- 26日 決算特別委員会
 - ・環境費、産業経済費、土木費
- 27日 防災対策特別委員会
- 28日 決算特別委員会
 - ・教育費
- 29日 決算特別委員会
 - ・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

10月

- 2日 決算特別委員会
 - ・補足質疑、討論、採決
- 3日 都市ブランド推進特別委員会
- 5日 議会運営委員会
 - ・本会議の運営についてほか
- 6日 全員協議会
 - ・議案の説明及び質疑
 本会議
 - ・議案の議決ほか
 健康福祉委員会（本会議休憩中）
 - ・所管事務調査
訴えの提起について
 企画総務委員会（本会議休憩中）
 - ・議案審査
訴えの提起についてほか
 議会運営委員会（本会議休憩中）
 - ・本会議の運営について
 議会運営委員会（本会議終了後）
 - ・第4回定例会の日程についてほか



次回定例会のお知らせ

令和5年第4回定例会は、11月22日（水）から12月5日（火）までの14日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

11月24日（金）の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

11月	22日（水）	本会議
	24日（金）	本会議
	28日（火）	区民生活委員会 建設委員会
	29日（水）	健康福祉委員会 文教子ども委員会
12月	30日（木）	企画総務委員会
	4日（月）	議会運営委員会
	5日（火）	本会議

※11月16日（木）までに提出された請願・陳情は、原則として第4回定例会で審査します。

○議会放映をJ:COM 東京北（ケーブルテレビ）でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

12月3日（日）

午後4時30分から【5時間程度】

12月4日（月）～8日（金）

午後8時から【1時間程度】（再放送）

議会を傍聴しませんか

【会議の公開】

議会では区民に身近な問題を審議しています。区民が議会における審議状況を知ることができるように、本会議や委員会を原則公開していますので、これらの会議を「傍聴」することができます。

【傍聴の方法】

本会議及び全員協議会は、区役所第一庁舎4階の区議会事務局で傍聴券の交付を受けてから、6階の傍聴席で傍聴できます。

委員会は、区役所第一庁舎4階の委員会室で傍聴簿に記入の上、傍聴できます。

傍聴の定員は、本会議場が70人、第一委員会室が20人、第二委員会室が30人で、先着順となります。

また、手話通訳派遣も行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

きたくぎかいだより No.294

編集：議会情報 PR 委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会

検索